# 応急手当普及員等を対象とした
# ブラッシュアップ・フォローアップ研修に参加してみませんか？

この研修制度は、次のような不安をお持ちの応急手当普及員の方が、応急手当に関する知識の更新や指導技術の維持・向上を目的として講習に参加することで、必要なスキルを学ぶ場を提供するものです。

・応急手当普及員として認定されたけど、指導するのがとても不安・・・
・応急手当普及員に認定されてから 、指導する機会が無かった・・・
・上司から応急手当講習の開催を指示されたが、講習開催に自信が無い・・・

## １　研修参加対象者

さいたま市消防局認定の応急手当普及員等

## ２　研修として参加できる講習

消防局が主催し消防局施設で開催する次の講習です。

普通救命講習Ⅰ、普通救命講習Ⅲ、上級救命講習

※　開催日程は、さいたま市ホームページをご覧ください
（開催日程は右の二次元コードからもご確認いただけます）

## ３　ご希望の研修参加のタイプが選べます

（１）見　　学　講習開催のノウハウや進め方、指導方法等を見学できます。
職員に対し、応急手当に関する疑問や講習開催に関する質問もできます。

（２）体験指導　職員と共に受講者を実際に指導します。
職員から指導に関するアドバイス等を受け、指導ポイントの再確認ができます。

## ４　申し込み方法

消防局救急課普及係あてに電話でお申込みください。その際、次の項目をお伝えください。

（１）応急手当普及員番号とお名前
（２）研修希望日と講習種別
（３）研修参加の希望タイプ

## ５　注意事項など

（１）服 装 等
・実技に適したものとしてください。（スカート不可）
・爪が長いと十分な研修が行えませんので、短く切ってご参加ください。

（２）持 ち 物
・応急手当指導員・普及員証
・筆記用具
・昼食（上級救命講習の場合のみ）
・下足入れ（ビニール袋等）

（３）そ の 他
・交通費は支給されません。
・応急手当普及員としてふさわしくない態度、言動等は控えてください。
・職員の指示に従わない場合は、中止することもあります。
・講習開催に関する質疑等は、休憩時間等に行ってください。

**お問い合わせ・お申込みはこちら**
さいたま市消防局　救急課　普及係
ＴＥＬ：０４８－８３３－７９２１
ＦＡＸ：０４８－８３３－７２０１